



2015年6月2日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小泉 光臣
(コード番号 2914 東証 第一部)
問 合 せ 先 I R 広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

カナダ・ケベック州集団訴訟の第一審判決について

カナダ・ケベック州における当社現地子会社である **JTI-Macdonald Corp.** (以下、**JTI-MC**) を被告に含む、現地たばこ会社 3 社に対する喫煙と健康に係る集団訴訟 2 件について、現地時間 6 月 1 日、ケベック州上位裁判所が第一審判決を下しましたのでお知らせします。JT グループで本訴訟の被告になっているのは **JTI-MC** のみです。

同裁判所は、**JTI-MC** に対して、損害賠償金として総額約 20 億カナダドル (約 2,000 億円) の支払いを命じる判決を下しました。また、本判決には、**JTI-MC** に対して、現地時間 2015 年 7 月 26 日までに、約 1 億 42 百万カナダドル (約 142 億円) の支払いを求める仮執行命令が付されております。

JTI-MC は、本判決内容について承服しかねるものと考えており、同社は、本判決に対し控訴するとともに、仮執行命令に対しても執行停止を求める意向です。

なお、本判決が当社グループの 2015 年 12 月期連結業績に与える影響はないと考えています。

以上